

空間除菌剤に関する一連の報道に関して

平成 26 年 3 月 27 日

大木製薬株式会社

本日、弊社が消費者庁から指摘された件に関する一連の報道に関してお知らせ申し上げます。

弊社は、平成 24 年 9 月 21 日から平成 25 年 8 月中旬ごろまで自社ウェブサイトに記載した空間除菌剤ウイルオフの広告表示において、「首からかけるだけで空気中のウイルス除去、除菌・消臭にお使いいただけます。」、「用途・バックに入れてポケットに入れて、ストラップを使用して首にかけて、ウイルス除去・除菌・消臭」等と記載することで、あたかも、「首にかけたり、胸ポケットに入れたりするだけで、どのような環境においても、本商品から放出される二酸化塩素ガスが身の周りのウイルス及び菌を除去し、消臭する」かのような誤解をまねく表現となっておりました。

この表示が、「あらゆる生活空間で著しく効果がある」という優良誤認表示であると指摘されました。

弊社では、こうした指摘を真摯に受け止め、ご迷惑をおかけした皆様に深くお詫び申し上げますとともに、今後こうした問題を起こすことのないよう、再発防止を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

現在はすでに該当商品の販売は行っておらず、弊社ウェブサイトに掲載されている新たな製品についての表現には「効果は周囲の環境や個人によって異なります。また本品は屋内のウイルスや菌、カビをすべて除去できるものではありません。」という注意文を入れ、試験環境と試験結果に関しても記載を追加しております。

なお、今回の指摘は本商品の自社ウェブサイトに記載した広告表示に関するものであり、製品等の問題ではありません。弊社は数多くの二酸化塩素や本製品についての実験を行ってまいりました。今後も消費者の皆様にご納得してお使いいただける製品作りに取り組んでまいります。

お問い合わせ先：

03-3256-5051

受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除きます)

※お客様よりお知らせいただきました個人情報は、お問い合わせへの対応以外の目的には使用いたしません。